

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
1. 多核連携都市にふさわしい行政機能の分散と災害に強い行政体制の構築について ① 多核連携都市にふさわしい行政機能の分散と区役所の機能強化について	私は、これまでの一般質問において、「均衡ある発展」とは何か、多核連携都市における「地域拠点」とは何か、その周りに存在する「生活拠点」をどのように考えているのか等々について、道路や交通などの在り方を生活者の視点で何度かお尋ねしてまいりました。 今回は、多核連携都市にふさわしい行政機能の在り方と、区役所の機能及び権限の強化について、お尋ねいたします。 熊本市は、これからの都市構造として「多核連携都市」を掲げています。多核連携都市とは、中心市街地だけに都市機能を集中させるのではなく、中心市街地と市内15か所の地域拠点を公共交通で結び、それぞれの地域拠点に行政、医療、福祉、商業など、日常生活に必要な都市機能を維持・確保することによって、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる都市を目指す考え方であります。 人口減少と高齢化が進む中、全ての都市機能を中心部に集め、市民が中心部まで向かなければ必要なサービスを受けられない都市構造は、今後ますます維持することが難しくなります。 特に、高齢者や障がいのある方、車を運転できない方、公共交通の利便性が十分でない周辺地域の住民にとって、行政サービスを受けるために遠くまで移動しなければならないことは、大きな負担となります。 だからこそ、地域拠点を中心として、その周辺の生活拠点を公共交通や地域交通で結び、身近な場所で必要な住民サービスを受けられる仕組みをつくることが、多核連携都市の重要な目的ではないでしょうか。 私は、この考え方を、住宅、商業、医療などを地域拠点へ誘導する都市計画上の取組にとどめるべきではないと考えます。 市役所そのものの組織や行政サービスの提供体制についても、多核連携都市の理念に沿った形へ転換していく必要があります。 そのような中、熊本市では本庁舎の建て替えに向けた取組が進められています。現本庁舎について防災拠点としての耐震性能上の課題が指摘されており、大規模地震が発生した際にも災害対策本部をはじめとする行政機能を維持できる、安全な防災拠点施設を整備する必要性については、私も十分理解しております。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	しかし、ここで考えなければならないのは、「安全な本庁舎が必要である」ということ、「多くの行政機能と職員を中心部の一つの建物に集める必要がある」ということは、必ずしも同じではないということであります。 本庁舎を建て替えるのであれば、これまでの行政機能をそのまま新しい建物へ移すのではなく、これからの人口減少社会、デジタル社会、そして多核連携都市にふさわしい行政機能の配置を検討すべきだと考えます。 現在では、行政手続のオンライン化、電子決裁、ウェブ会議、リモート相談など、デジタル技術を活用した行政運営が進んでいます。 かつてのように、本庁の各部署が一つの建物に集まり、紙の文書を持ち回って決裁を受けなければ行政が動かない時代ではありません。 DXをさらに進めれば、本庁、区役所、出張所などが離れた場所にあっても、情報を共有し、会議を行い、意思決定を行うことが可能になります。 そうであるならば、本庁舎については、全市的な政策立案、全庁調整、議会対応、危機管理など、本庁でなければ担えない中枢機能を明確にする一方、市民生活に直接関わる行政機能については、できる限り区役所や地域へ移していく。 私は、まずこの役割分担を整理した上で、本庁舎に必要な機能と規模を精査すべきではないかと考えます。 市民にとって重要なのは、本庁舎が大きく立派になることではありません。 必要なときに身近な場所で相談でき、手続ができ、そして地域の課題に迅速に対応してもらえることです。 その意味で、これから重要になるのが区役所の役割です。 熊本市は、政令指定都市への移行に伴い、中央区、東区、西区、南区、北区の5つの行政区を設置しました。区役所は、住民票や戸籍、福祉、保健などの窓口業務だけを行う出先機関ではなく、地域住民の声を受け止め、地域課題を把握し、区の特性を生かしたまちづくりを進める拠点であるべきです。 ところが、現在の区役所には、地域の課題を把握していても、区独自の判断で解決するための権限や予算が十分ではないという課題があります。区長が地域住民や自治会、各種団体から要望を受け、現場を確認して必要性を認識したとしても、最終的には本庁の所管局の基準や判断に委ねなければならない事務も少なくありません。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	これでは、区長が「地域経営の責任者」として十分な役割を果たすことは難しいのではないのでしょうか。地域の実情に即した行政を実現するためには、区長に責任を求めるだけではなく、その責任に見合った権限、予算、人員を持たせる必要があります。 過去に行われた区役所等の在り方に関する検討においても、本庁と区役所の役割分担、区役所予算の在り方、地域ニーズを市政へ反映する仕組み、区役所の機能強化などが課題として示されてきました。つまり、これは決して新しい問題ではありません。 しかし、多核連携都市の実現を目指し、同時に新庁舎整備という大きな事業を進めている今こそ、本庁と区役所の役割分担を抜本的に見直す好機だと考えます。 例えば、福祉、地域交通、防災、農業、道路、公園、空き家対策など、地域住民から相談の多い分野について、区役所で一定の判断と対応ができる体制を整える。 また、区長の裁量で活用できる予算を拡充し、小規模で緊急性の高い地域課題については、本庁の決定を待つことなく、区役所の判断で迅速に対応できる仕組みをつくることも考えられます。繰り返しになりますが、本庁は、市全体の政策立案、制度設計、財政調整、専門的な技術支援を担う。区役所は、地域課題を把握し、地域の実情に応じて施策を実行する。このような役割分担こそ、多核連携都市にふさわしい行政組織の姿ではないのでしょうか。 その具体的な例として、各区の土木センターについて申し上げます。 道路は、市民生活に最も身近な社会基盤の一つです。 道路の陥没、舗装の損傷、側溝の不具合、路肩の崩壊、通学路の安全対策、離合困難箇所の改良など、地域住民から日常的に多くの要望が寄せられます。 しかし、道路を取り巻く課題は地域によって異なります。 中心市街地では、歩行者や自転車の安全、交通量、渋滞対策などが重要になります。 一方、旧合併町をはじめとする周辺地域では、農村集落内の狭い道路、農業車両が通行する道路、法面や路肩、排水施設、豪雨時の冠水など、その地域特有の課題があります。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	また、同じ道路幅員であっても、代替道路が多く存在する市街地の道路と、地域住民にとって唯一の生活道路となっている郊外部の道路とでは、その重要性は異なります。 道路幅員や交通量、舗装の劣化度といった全市共通の基準だけでは、地域住民にとっての必要性や緊急性を十分に評価できない場合があるのではないのでしょうか。 もちろん、道路行政には公平性が必要です。技術基準、法令への適合、構造上の安全性、工事品質、契約や積算などについては、市全体で統一した基準を持たなければなりません。 しかし、技術上の統一基準と、事業の政策的な優先順位は、分けて考えるべきであります。 道路の構造や安全性、工事品質については全市共通の基準を適用する。一方、「どの道路を優先するのか」という判断については、道路幅員や交通量だけでなく、代替道路の有無、通学路であるか、高齢者の生活に欠かれない道路であるか、救急車や消防車が進入できるか、農業や地域産業を支える道路であるか、災害時の避難路となるかなど、各区の特性を反映した評価を行うべきだと考えます。 そして、一定額の道路維持補修費や道路改築費を各区に配分し、その範囲については、区長と土木センターが地域の実情を踏まえて優先順位を判断し、執行できる仕組みを検討してはどうでしょうか。 本庁は、市全体に関わる幹線道路や大規模事業、専門性の高い工事、区をまたぐ事業を担う。区役所と土木センターは、生活道路として必要となる改築、排水対策、路肩補修など、地域に密着した事業を担う。 このように役割と権限を整理することで、市民の要望に対する対応も迅速になり、行政の責任の所在も明確になると考えます。もちろん、区の裁量を拡大することは、行政サービスをばらばらにすることではありません。市全体として守るべきサービス水準や公平性を確保しながら、地域ごとの違いを認め、市民に最も近い組織が地域の実情に応じて判断できる仕組みをつくるということであります。 熊本市が中心市街地と15の地域拠点を結ぶ多核連携都市を目指すのであれば、都市機能だけでなく、行政機能についても、中心部への集中から地域への分散という視点を持つべきです。そして、新庁舎整備は、その行政の	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	形を見直す大きな機会であります。 単に「どのような本庁舎を建てるのか」だけではなく、「本庁に何を残すのか」「区役所に何を移すのか」「地域で何を完結できるようにするのか」を同時に議論する必要があります。 そこで、3点お尋ねいたします。 第1点目 熊本市が掲げる多核連携都市の理念は、都市計画や公共交通の分野だけでなく、市役所の組織や行政サービスの提供体制にも反映させるべきと考えます。人口減少や高齢化が進む中、市民により身近な場所で行政サービスを受けられる体制を構築していくことについて、市長の基本的な認識をお伺いいたします。 第2点目 新庁舎整備に当たっては、従来の本庁機能をそのまま新庁舎へ移すことを前提とするのではなく、DXの進展を踏まえて、本庁でなければ担えない機能を精査するとともに、市民生活に身近な行政機能については区役所等への事務移管を進め、併せて区長の権限、人員、裁量予算を拡充するなど、区役所を地域行政の実行拠点として強化する考えはないのかお伺いいたします。 第3点目 市民に身近な道路改良や道路の新設、いわゆる道路改築について、技術基準や安全基準は全市で統一しながら、事業の優先順位については、代替道路の有無、通学路、緊急車両の進入、農業や地域産業、災害時の避難路など、各区の特性を反映して判断できる仕組みに見直す考えはないのかお伺いいたします。 その具体策として、こうした道路改築に関する予算の一定額を各区へ配分し、その範囲については、区長及び土木センターが地域の実情に応じて事業の優先順位を決定し、執行できる仕組みを導入する考えはないのかお伺いいたします。 1点目と2点目を市長に、3点目を都市建設局長に答弁を求めます。	= 熊本市長答弁 = 本市では、政令指定都市移行を契機とし、区役所を地域における行政サービスの拠点と位置づけ、戸籍や住民基本台帳事務をはじめ、保険、年金、福祉など、市民生活に密着したサービスを効率的かつ安定的に提供できる体制を整えてきた。 また、総合計画の基本理念である「地域主義」のもと、まちづくりセンターの設置や土木センターの区役所への移管、地域ニーズを市の施策につなげる仕組みなど、区役所等の機能強化を進めるとともに、オンライン申請やコンビニ交付、書かない窓口の導入など行政DXにも積極的に取り組んできた。 人口減少や高齢化が進む中、対面とデジタルを適切に組み合わせ、市民にとって身近で利用しやすい行政サービスを提供することが重要であり、今後とも、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、本庁と区役所等との役割分担や業務のあり方を不断に見直してまいりたい。 = 都市建設局長答弁 = 本市の道路整備については、「道路整備プログラム」に基づき、計画的かつ効率的に推進しており、特に、道路改築事業については、多くの予算と長い事業期間を要することから、道路ネットワーク上の必要性や事故発生状況、通学路の指定状況、さらには各区の要望を踏まえ、10年間で優先的に整備する路線を定めている。 道路改築事業については、議員ご指摘のとおり、幹線道路や大規模事業などについては、主に都市建設局が実施しているものの、地域の実情を踏まえ、各区土木センターにおいて道路拡幅や歩道の新設を実施する場合もあり、今後もよりよい道路事業のあり方について研究を進めてまいりたい。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
② 多核連携都市を生かした行政機能のリスク分散と災害対応力の強化について	先ほど私は、多核連携都市という考え方を、都市計画や公共交通の分野だけにとどめるのではなく、行政組織そのものにも反映させ、本庁と区役所の役割を見直し、区役所に権限、人員、予算を配置していくべきではないかと申し上げました。 ここでは、その考え方をもう一つ別の視点から申し上げたいと思います。 それは、大規模災害に備えた行政機能のリスク分散という視点であります。 熊本市は、平成28年熊本地震を経験しました。そして、今回の令和8年熊本地震も含め、私たちは改めて、災害は想定どおりに起こるものではなく、行政自身も被災することを前提として備えなければならないことを認識させられました。 災害に強い行政体制を考えると、もちろん本庁舎そのものの耐震性を高め、非常用電源や通信設備を整備し、災害対策本部としての機能を確保することは重要です。 しかし、私は、それだけで十分なのかという問題を提起したいと思います。 どれほど強固な庁舎を整備しても、大規模災害では想定を超える事態が発生する可能性があります。建物そのものが使用できなくなる場合だけではなく、周辺道路が寸断され、職員が参集できない。電気や通信が長期間途絶する。特定の地域が孤立する。あるいは、一つの拠点に行政職員や情報通信機能、災害対応資機材などが集中しているため、その拠点の機能低下が市全体の行政機能に波及する。こうした事態も想定しておかなければなりません。つまり、これからの防災を考える上では、「本庁舎をいかに強くするか」という発想に加えて、「本庁舎が十分に機能できない場合でも、行政をどう止めないか」という発想が必要ではないのでしょうか。 私は、ここに多核連携都市という都市構造を生かすことができると考えています。 先ほど申し上げたように、平時から区役所などに一定の行政機能と職員を配置し、それぞれの地域で一定の判断と行政サービスを行うことができる体制を整えておけば、それは市民サービスの利便性向上だけではなく、災害時における行政機能の継続にもつながります。 例えば、本庁舎が大きな被害を受けた場合には、一定の機能を区役所へ移す。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	逆に、ある区役所が被災した場合には、他の区役所がその機能を補完する。さらに、被害が一部地域に集中した場合には、被害の比較的小さい区から職員や資機材を応援に送り、行政サービスを継続する。 このように、複数の行政拠点が平時から一定の能力を持ち、災害時には相互にバックアップする体制を構築することができれば、一つの拠点が機能不全に陥った場合でも、市全体として行政機能を維持することができます。 私は、これこそが多核連携都市の考え方を、防災・減災の分野にまで発展させることではないかと思います。重要なのは、施設だけを分散することではありません。人的資源、物的資源、情報、この三つを分散し、相互に補完できる仕組みをつくることです。 まず、人的資源です。災害発生時には、避難所運営、被害状況の把握、罹災証明、福祉支援、道路・河川の応急対応、物資の供給など、平時とは比較にならないほど多くの行政需要が発生します。その際、本庁からの指示を待たなければ動けない組織では、初動が遅れる可能性があります。平時から区役所に一定の職員と権限を配置し、区長を中心として地域の状況を把握し、その場で一定の判断ができる体制を整えておくことが、災害時の初動対応力を高めることにつながると思います。 次に、物的資源です。非常用電源、燃料、衛星通信機器、災害対応車両、防災資機材、備蓄物資などについても、一か所への集中配置ではなく、複数の行政拠点に適切に配置しておく必要があります。一つの拠点が被災したとしても、別の拠点から支援できる体制をつくっておくことが重要です。 そして、三つ目が情報です。今日の行政は、住民情報をはじめ、多くの業務を情報システムに依存しています。庁舎が無事であっても、情報通信システムが停止すれば、行政機能は大きく低下します。したがって、データや通信回線、行政システムについても、一つの場所や一つの通信手段に依存せず、災害時にも複数の拠点から必要な業務を継続できる仕組みが必要です。 ここで重要なのは、先ほどの区役所機能強化の議論と、この災害時のリスク分散は、別々の話ではないということです。平時には、市民に近い場所で行政サービスを提供するための分散。災害時には、行政機能を止めないための分散。同じ行政機能の分散が、平時と災害時の双方に効果を持たせるということです。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	むしろ、災害時だけ区役所を代替拠点として使おうとしても、平時に権限も職員も十分な業務経験もなければ、突然、本庁機能を代替することは困難です。 だからこそ、先ほど申し上げた区役所の機能強化は、市民サービスや地域自治という観点だけではなく、熊本市全体の危機管理という観点からも考える必要があるのではないのでしょうか。 私は、新庁舎整備についても、この視点が必要だと考えます。 高い耐震性能を備えた防災拠点を整備すること、行政機能を複数の拠点に分散することは、決して相反するものではありません。 防災拠点施設は、災害対策本部や全市的な指揮命令、情報集約などを担う強固な中枢拠点とする。 一方で、各区役所にも一定の行政機能、職員、非常用電源、通信手段、必要な資機材を確保し、本庁が機能低下した場合には、その一部を代替できるようにする。 そして、区役所同士についても相互に補完できる体制を構築する。 私は、こうした「強い中枢」と「複数の代替拠点」を組み合わせた行政体制こそ、熊本地震を経験した熊本市が目指すべき姿ではないかと考えます。 これは、効率性を否定するものではありません。平時の行政運営では、集約した方が効率的な業務もあります。一方、大規模災害への備えという観点から見れば、一極への過度な集中は、一か所の機能停止が全体へ波及するリスクを抱えることになります。 これからの熊本市には、「集中による効率性」と「分散による強靱性」をどう両立させるか。この視点が必要ではないでしょうか。 そこで、市長に3点お尋ねいたします。 第1点目 熊本市が進める多核連携都市について、大規模災害が発生した際の行政機能の継続性やリスク分散という防災・減災の観点からも位置付けるべきと考えますが、市長の認識をお伺いいたします。	= 熊本市長答弁 = ① 多核連携都市におけるリスク分散という防災・減災の位置づけについて ・ 議員ご指摘のとおり、災害時に行政機能を止めないためには、まず、発災直後から災害対策本部の中枢機能を確実に確保することが極めて重要である。 ・ その上で、多核連携都市の考え方を災害対応に生かすに当たっては、平時の組織や業務を単に分散させるのではなく、災害対策本部の中枢機能を確保した上で、各局・区対策部がそれぞれの役割分担のもと連携・補完することが重要と認識している。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
	第2点目 本庁舎またはいずれかの区役所が大規模災害によって十分に機能できなくなった場合を想定し、他の区役所がその行政機能を代替・補完する体制について、人的資源、非常用電源や防災資機材などの物的資源、情報通信・行政システムの三つの面から、現在どこまで整備されているのか。 また、新庁舎整備を契機として、これらのバックアップ体制をさらに強化する考えがあるのか、お伺いいたします。 第3点目 先ほど提案した区役所の機能強化を、平時の市民サービス向上だけではなく、災害時に行政機能を継続するための危機管理施策としても位置付け、本庁舎を中枢拠点としながら、各区役所を行政機能の代替・補完拠点として位置付け、いわゆる「防災・減災型の多核連携都市」へ発展させていく考えはないのか、市長の見解をお伺いいたします。	② 区役所における行政機能を代替・補完する体制について ・ 現在、市災害対策本部が全市的な指揮・統括及び応援調整等を、各区対策部が区域内の被害情報の収集、避難所の開設・運営支援、被災者支援等を担い、必要に応じて局区を越えた職員応援により補完する体制としている。 ・ 熊本市業務継続計画では、本庁舎が使用できない場合の災害対策本部の代替庁舎を定めるとともに、各局対策部は、被災していない出先機関に移転することとしている。 ・ 今回の地震対応を踏まえ、各区が地域の状況に応じて機動的に対応するための権限や手順、本部と各区対策部との連携等について検証を行い、その結果を熊本市地域防災計画、熊本市業務継続計画及び関係マニュアルに反映するなど、現行体制における運用面の見直しを進めている。 ・ 一方、庁舎の在り方については、新庁舎整備事業検証委員会において、今回の地震による現庁舎の被害や業務継続への影響も踏まえ、発災直後から確実に機能する防災中枢拠点の確保に向けた整備手法や市財政への影響等について、客観的かつ専門的な見地から検証が進められている。 ③ 「防災・減災型の多核連携都市」への展望について ・ 議員ご提案の趣旨も踏まえ、こうした取組を通じて、災害対策本部の中枢機能の確保と、各局・区対策部の連携・補完の強化を図り、災害に強い行政体制を構築してきている。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
2. 大規模災害時の初動対応とドローンを活用した災害情報の一元化について	大規模災害時における初動対応と、ドローンを活用した災害情報の収集・共有・発信についてお尋ねいたします。 大規模な地震や豪雨災害が発生した際、行政に求められる最も重要な初動対応の一つは、被害状況をできるだけ早く、そして正確に把握することです。どこで建物が倒壊しているのか。どの道路が寸断され、どの地域が孤立しているのか。河川の氾濫や道路冠水、土砂崩れはどこで発生しているのか。そして、どこに救助を必要としている人がいるのか。 こうした情報を早期に把握できるかどうかによって、その後の救助活動、避難誘導、緊急車両の派遣、物資輸送など、災害対応全体の成否が大きく左右されます。 しかし、大規模災害が発生すると、道路そのものが寸断されたり、橋梁が損傷したり、土砂崩れや浸水によって職員が現地へ到達できない場合があります。 さらに、停電や通信設備の被災によって携帯電話などの通信網にも障害が発生すれば、市民からの通報や現地との連絡そのものが困難となります。 つまり、行政が最も情報を必要とする災害発生直後ほど、情報が入ってこないという事態が生じるわけであります。災害対応において、この「情報の空白時間」をいかに短くするかが、初動体制を考える上で極めて重要であると考えます。 私は、その有効な手段の一つがドローンであると考えています。 ドローンを活用すれば、道路が寸断され、人が容易に近づけない地域であっても、上空から比較的短時間で被害状況を確認することができます。道路の陥没や崩落、橋梁の損傷、河川の越水や氾濫、土砂災害、建物倒壊などを上空から確認し、その映像を災害対策本部へ送ることができれば、職員が現地へ到着する前に一定の状況把握が可能になります。 また、二次災害のおそれがある危険な場所へ職員を派遣せずに状況を把握できるという点でも、大きな効果が期待できます。 さらに、赤外線カメラなどを搭載すれば、夜間や視界の悪い状況での人命捜索などにも活用できる可能性があります。 私は、こうしたドローンを単なる空撮機材ではなく、災害発生直後の情報空白を埋める「初動BCPの重要な装備」として位置付ける必要があると考えます。	

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
① 発災直後の被害状況を把握するうえで課題とドローンの活用について	そこで、まずお尋ねいたします。 大規模地震や豪雨災害によって、道路寸断や通信障害が発生した場合、発災直後の被害状況の把握にどのような課題があると本市は認識しているのか。 また、その情報空白をできるだけ短くするため、ドローンを初動BCPの中に位置付け、迅速な情報収集に活用していく考えについて政策局長にお尋ねいたします。 次に、私はドローンの活用について、もう一步踏み込んで考える必要があると思います。 大規模災害が発生した際、情報を必要としているのは行政だけではなく、市民自身も最も切実に情報を求めています。「自分が住んでいる地域で、どのような被害が発生しているのか」「この先の道路は通行できるのか」「川はどのような状態なのか」「自分はどこへ避難すればよいのか」「近くの避難所は開設されているのか」「その避難所に今、どのくらいの人が避難しているのか」このような、刻々と変化する身近な地域情報を、市民は必要としています。 しかし、行政が様々な情報を収集していても、その情報が行政内部だけで共有され、市民へ届くまでに時間がかかれば、市民の安全な避難行動には十分に結びつきません。災害時には、「情報そのもの」が、市民の命を守る極めて重要な行政サービスになると考えます。 災害が発生した際には、ドローン映像だけではなく、様々な情報が同時に発生します。道路の通行止め情報、冠水箇所や土砂災害の情報、河川の水位や氾濫に関する情報、避難所の開設状況、避難者の受入れ状況、停電や断水などのライフライン情報、バスや鉄道など公共交通機関の運行状況、消防や警察から寄せられる情報。さらには、市民から寄せられる情報もあります。 これらが、それぞれ別々の部署、別々のシステムで管理されていれば、災害対策本部が全体像を把握するまでに時間を要することになります。道路については道路部門、河川については河川部門、避難所については区役所や防災部門、停電については電力事業者、公共交通については交通事業者。	= 政策局長答弁 = 大規模災害の発生直後は、被害が広範囲かつ同時に発生し、道路の寸断、通信障害や回線の混雑等により現地からの情報収集が困難となるため、各所から寄せられる情報の確認にも時間を要し、被害の全体像を早期に把握することが課題となる。 本市の業務継続計画では、被害情報の収集等を非常時優先業務として位置付け、職員による現地確認のほか、各部署や防災関係機関等からの報告により収集している。 議員ご提案のドローンは、人の立入りが困難な場所を上空から広く確認できるため、これらを補完する有効な手段の一つであり、本市では、都市建設局、消防局及び上下水道局等がドローンを保有し、道路・橋梁、災害現場、上下水道施設等の状況確認に活用している。 今後、今回の地震における初動対応を検証するとともに、庁内保有機の横断的な活用や関係機関・民間事業者との連携及び撮影情報の共有方法など、初動時におけるドローン活用の在り方を整理し、迅速かつ的確な被害状況の把握につなげてまいります。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
② 行政内部における災害情報の集約と活用について	それぞれが情報を持っても、それらが一つにつながっていなければ、「市内のどこで何が起きているのか」を総合的に判断することは難しくなります。 そこで私は、これらの情報を地図上に重ね合わせるなどして、一元的に把握できる仕組みが必要ではないかと考えます。 例えば、ドローンで撮影した道路寸断箇所を地図上に表示する。そこに河川水位や浸水区域を重ねる。さらに、避難所の位置と開設状況、道路の通行止め、停電地域、公共交通の運行情報などを重ねて表示する。そうすれば、災害対策本部は、「この地域は道路が寸断され、河川も増水している」「この避難所にはこのルートからでなければ到達できない」といった判断を、より迅速に行うことができます。 そこでお尋ねいたします。 ドローンによる映像をはじめ、道路・交通、河川、避難所、消防、ライフラインなど、各部署や関係機関がそれぞれ保有する災害関連情報を一元的に集約し、地図上に重ね合わせるなどしてリアルタイムに可視化し、災害対策本部の迅速な状況判断や救助・避難・物資輸送等の優先順位の決定に活用できる。いわば「災害情報プラットフォーム」を構築する考えはないか、政策局長にお尋ねいたします。 そして、私は、こうした仕組みは行政内部だけのものにとどめるべきではないと考えます。 災害時には、行政が情報を把握するだけでは十分ではありません。市民が必要な情報を、必要な時に、分かりやすく取得できることが重要です。例えば、市民がスマートフォンなどから一つの防災情報サービスにアクセスすると、自分がいる地域の地図上に、通行止めになっている道路、冠水している道路、土砂災害が発生している場所、開設されている避難所、避難所の混雑状況、河川の状況、停電・断水の状況、公共交通機関の運行状況などが表示される。現在地を基に、自分の周辺で何が起きているのかを一目で確認できる。さらに、避難所までの道路が通行可能なのかについても確認できる。 このような情報があれば、市民自身が「どちらへ避難するのが安全なのか」を判断する大きな材料になります。	= 政策局長答弁 = 本市では、平成 2 8 年熊本地震の経験を踏まえ、令和 2 年に熊本市防災情報システムを導入しており、同システムでは、被害情報のほか、道路、河川、避難所等の状況を地図上で一元的に集約・共有し、災害対策本部における状況把握や対応方針の決定に活用している。 議員ご提案の「災害情報プラットフォーム」については、現行の防災情報システムを基盤として、ドローンにより得た情報を含め、関係部局や関係機関が保有する情報をより的確に連携させ、可視化できるよう、機能と運用を段階的に充実させることが、実効性の高い情報基盤の構築につながるものと考えている。 今後、今回の地震対応における情報の収集、共有及び活用状況を検証し、その結果をシステムの機能及び運用の改善に反映することで、災害対策本部における迅速な状況判断や、救助、避難、物資輸送等の優先順位の決定に、より一層活用してまいります。

質問事項	質問背景と質問内容	市長、担当局長のおもな答弁内容
③ 市民への災害情報提供の仕組みについて	現在は、災害に関する情報を得ようとすると、市のホームページ、河川情報、道路情報、交通事業者のホームページ、電力会社の情報など、それぞれにアクセスしなければならない場合があります。 しかし、大規模災害の最中に、市民が複数の情報源を探し回ることを前提とした仕組みでよいのでしょうか。災害時こそ、市民が「ここを見れば必要な情報が分かる」という入口をつくることが重要だと考えます。 そこでお尋ねいたします。 災害時、市民が複数のホームページや情報サービスを個別に確認するのはなく、一つの入口から、自分のいる地域の通行止め、冠水箇所、土砂災害、河川の状況、避難所の開設・混雑状況、停電・断水、公共交通の運行状況などを、地図上で分かりやすく確認できる情報提供の仕組みを整備する考えはないか、政策局長にお尋ねいたします。 私は、これからの災害対応において重要なのは、単に「情報を集めること」ではないと考えます。大切なのは、情報を迅速に収集すること。集めた情報を一元化すること。その情報を分析し、災害対策本部の判断につなげること。そして、市民が必要とする情報を、分かりやすく迅速に提供することであります。ドローンによる上空からの情報、職員が現地で確認した情報、道路や河川などの既存データ、消防や警察からの情報、避難所の開設・混雑情報、停電や断水などのライフライン情報。 こうした情報を一つにつなぎ、行政と市民が共有できる環境をつくる。この仕組みが整えば、災害対策本部において、どの地域へ救助隊を優先的に派遣するのか、どの道路を緊急輸送路として確保するのか、どの避難所へ物資を届けるのかといった判断を迅速に行うことができます。 同時に、市民にとっても、自分の身の回りで何が起きているのかを把握し、安全な避難経路や避難先を自ら判断するための重要な情報になります。 私は、災害時における情報提供は、単なる「広報」ではなく、人命を守るための「防災インフラ」の一つであると考えます。 熊本地震を経験した熊本市だからこそ、災害情報の収集から共有、分析、市民への発信までを一体的に捉え、次の災害に備えた仕組みを構築する必要があります。	= 政策局長答弁 = 災害時に、市民や被災者の皆様が速やかに必要な情報を取得できることは極めて重要であり、本市では、市ホームページや公式SNS、緊急告知ラジオ等を活用し、多様な情報発信に取り組んでいる。 熊本市防災情報ポータルでは、気象・地震情報や避難情報に加え、現在地から避難所を検索し、その開設・混雑状況等を確認できるほか、河川水位や道路規制等の関連サイトにもアクセスできる。 加えて、今回の地震では、市ホームページにも「令和8年熊本地震に関するお知らせ」の入口を設け、被災者支援等の情報を集約するとともに、SNS等により随時発信した。 議員ご提案の、様々な災害関連情報を地図上で一元的に確認できる仕組みについては、市民の適切な避難行動を支える上で重要な視点であると認識している。 今後、今回の地震における情報発信を検証し、庁内の防災情報システムに集約した公開可能な情報との連携の可能性や他都市の取組も踏まえ、より分かりやすい情報提供の在り方について検討を進めてまいります。